

農地の貸し借りは農地バンクへ

農業経営基盤強化促進法の改正により、原則、令和7年4月から農地の貸借は「地域計画」に基づき、農地中間管理機構（農地バンク）を介した貸借へ移行します。

貸し手 → 農地バンク → 借り手

◎令和7年4月以降または地域計画が策定された地域は**農地バンクによる農地の貸借**へ移行
※このほか、農地法に基づく貸借もあります。

◆**農地バンクを介した貸借のメリット**

- ・賃借料の精算は農地バンクが行うため、賃貸借人双方の精算事務が軽減されます。
- ・一定の要件を満たせば、集落で機構集積協力の交付を受けることができます。

医療費のお知らせを確認ください

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者へ、自身の健康管理と医療への関心を高めてもらうため、毎年「医療費のお知らせ」を送付しています。

本年度は、令和6年分の医療費について作成されますが、加入保険によって送付時期などが異なるため、注意してください。

◆**国保加入者の場合**

町から奇数月の月上旬に、はがきを送付しています。

※記載のない医療費は領収書で申告してください。

◆**後期高齢者医療加入者の場合**

福島県後期高齢者医療広域連合から封書で令和7年2月下旬より順次発送されますので、確定申告を急ぐ場合は領収書で申告してください。

◆**申請・問い合わせ先**

◎国民健康保険について
健康増進課 国保係
☎45-4532

遊休農地の利用意向調査票提出のお願い

農業委員会では、農地法に基づき毎年1回、遊休農地の状況把握および意向調査を実施しています。

意向調査票が届いたら必要事項を記入し、1月17日（金）までに農業委員会事務局または、奥川支所、新郷連絡所へ提出ください。

◆**留意点**

- ・賃貸借人の双方に手数料がかかります。（賃借料の1割で最低800円、最高8000円）
- ・登記人が死亡していた際には相続関係説明図等が必要となる場合があります。

◆**問い合わせ先**

農林振興課 農政係
☎45-4531
農地中間管理機構
喜多方推進拠点
☎080-3754-3070

喜多方税務署から確定申告に関するお知らせ

◆**申告は家からe-Taxで**

自身のスマートフォン・タブレット端末やパソコンなどから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自動計算により確定申告書を作成することができます。

◆**申告に関する相談について**

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する質問や相談は「電話相談センター」を利用ください。

喜多方税務署に電話し、音声案内に従い相談する内容の番号を選択してください。

◆**問い合わせ先**

喜多方税務署
☎0241-24-5050
（音声案内に従い、「2番」を選択してください）

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

（このブロックは空欄として表示されています）

お知らせ INFORMATION

◆**正月特別番組**

年頭あいさつ、新春芸能まつり、テレビ年賀状CMを放送します。

◆**問い合わせ先**

（二社）西会津ケーブルネット
☎45-4461

農業用パイプハウスの倒壊に注意！

冬は積雪などにより農業用パイプハウスが倒壊する危険性が高まります。適切な対策を行い、被害の未然防止に努めましょう。

- 人命が優先です。積雪対策は複数人で作業しましょう。
- ハウス内を加温する場合は、火災や一酸化炭素中毒に注意しましょう。
- 必ずヘルメットをかぶり、滑りにくい長靴などを履いて作業しましょう。

◆**降雪時の対策**

- ①加温設備の設定温度を高め、内部カーテンを開放し、地熱の放射または簡易加温器具を
- ②加温設備がない場合は、ハウスの気密性を高め、内部カーテンを開放し、地熱の放射または簡易加温器具を

後期高齢者医療について

県後期高齢者医療広域連合
☎024-528-9025

使用し、室温を上昇させて雪が落ちるのを促す。

③雪が落ちる妨げとならないようハウス周囲を除雪する。

④屋根に雪が積もった場合は雪を下ろし、被覆資材が雪でたるまないようにする。

⑤散水により積雪を流すことは雪が水を含んで重くなり倒壊の危険が増すため、絶対に行わない。

◆**問い合わせ先**

農林振興課 農政係
☎45-4531

申告納税相談の日程確認は

.....
広報紙・ケーブルテレビで！
.....

例年、2月から3月頃に行う申告納税相談の日程は、自治区長を通じて全戸配布していましたが、広報紙・ケーブルテレビの文字放送でもお知らせしているため、**今年度から全戸配布はいたしません。**

なお、町ホームページからも確認できます。

■問い合わせ先 町民税務課税務係 45-2212

農地の貸借が農地中間管理事業による貸借に一本化されます

令和7年4月以降の貸借は、市町村（農業委員会）による相対契約（利用権設定）がなくなり、市町村が策定した「地域計画」に基づいて農地中間管理事業による貸借を行うこととなりますので、農地中間管理事業を積極的に御活用ください。（農地法3条許可は、引き続き利用可能です。）

出し手（農地を貸したい方）

契約が明確で、安心して農地を貸せます。

受け手（農地を借りたい方）

契約・賃料精算事務の軽減が図られます。その他各種補助金の要件となっています。

◆**農地中間管理事業のメリット**

ご相談お問合せ 公益財団法人福島県農業振興公社（福島県農地バンク） 〒960-8681 福島市中町8番2号
TEL.024-521-9845（中継り・会津担当） TEL.024-521-9843（浜通り担当） TEL.024-503-0421（被災12市町村担当）
※または、農地の所在する各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。

携帯・スマートフォンはこちらから <http://www.fnk.or.jp>



別表 必要書類一覧

搬入者	運転手の 運転免許証	搬入者本人の 身分証明書	ごみ発生場所 の確認書※	運搬者への 委任状※
本人（運転者）	○		役場での 手続き不要	
本人（非運転者）	○	○		
同居親族	○	○		
本人（非居住）	○	○	○	
別居実子・実親	○	○	○	○
別居親族（兄弟含む）	○	○	○	○

※町役場で発行できます。

山都工場へ直接ごみを搬入する場合は、ごみ発生場所の確認書や委任状などの提出が必要な場合があります。なお、用紙は町民税務課窓口にありますので、搬入する前に手続きをお願いします。

山都工場への ごみ搬入の 注意点

○ごみの発生者からみた搬入者との関係で提出書類が異なります。
○別表の親族は、3親等以内を指します。

町民税務課 町民生活係
☎ 45—2215
〈問い合わせ先〉

有害なごみを 回収しています

町では、爆発性のある乾電池やライター、水銀使用製品などの有害ごみの回収を行っています。ご利用の際は注意事項を守り受付時間内に回収ボックスに出してください。

◆出すときの注意事項

〈乾電池〉＋極と－極をテープで覆う
〈ライター〉中身を使い切る
〈対象の水銀仕様製品〉蛍光管（環型、直管型、電球型）や水銀体温計・温度計・血圧計、電池などが出せます。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45—2215

回収場所	受付時間
町役場 新郷連絡所 奥川支所	（平日のみ） 午前8時30分 ～午後5時15分
保健センター	（月・金） 午後1時 ～3時30分

産前産後期間の 国保税を免除

◆対象者

国民健康保険の被保険者で妊娠85日（4カ月）以降に出産した人。（死産・流産・早産及び人工妊娠中絶の場合も対象となります）

◆免除の対象期間

○単胎妊娠 出産予定月または出産月の属する月の前月から4カ月間。
○多胎妊娠 出産予定月または出産月の属する月の3カ月前から6カ月間。

◆免除の対象となる保険税

対象期間に出産被保険者に係る保険税の所得割額と均等割額

◆届出に必要な書類

- 届出書
 - 母子健康手帳など
- ※届出の受付は出産予定日の6カ月前からできます。出産後の届出も可能です。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 税務係
☎ 45—2212

西会津かるた大会 参加者募集！

町では、「第7回町長杯西会津かるた大会」を開催します。西会津かるたを通して、町の歴史や文化を学んでみませんか。小学生ブロックと一般ブロック（中学生以上）がありますので、ぜひ申し込みください。

◆日時

2月15日（土）
午前10時～正午

◆会場

野沢体育館（町役場脇）

西会津町給食センター 学校給食レシピ⑤・⑥

今回は、ミネラル野菜の秋冬野菜をたっぷり使った「みぞれ汁」、「ミネラル野菜と豆腐のトロみ汁」のレシピを紹介します♪

下記QRコードからご覧ください。



みぞれ汁



ミネラル野菜と豆腐のトロみ汁

◆申込期限

1月10日（金）まで

◆申込方法

左記へ電話またはQRコードから申し込みください。

小・中学生は、学校で配布されるチラシからも申し込みができます。

◆その他

上位3位まで商品、参加者全員に参加賞があります。

〈申込・問い合わせ先〉

学校教育課 学校支援係
☎ 45—2216



▲申し込みフォームはこちら

未来につなぐ 相続登記

長い間、相続登記をしないでさらに相続人が死亡すると、相続権のある人が増え、誰が相続するかを話し合っ決めていくことが難しくなる恐れがあります。トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記を行いましょう。

◆相続登記をしないことで発生するトラブル

○空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない
○用地買収の話があったが相続人の間で争いになった
○所有者と連絡が取れず、災害復旧などの緊急を要する工事が遅れてしまう

〈相談・問い合わせ先〉

福島地方法務局若松支局
☎ 0242—271501



▲法務省
ホームページ

年末年始もごみの分別の徹底をお願いします！

年末から正月の時期は、ごみの排出量が多くなることが予想されます。家庭から出されたごみは、分別がきちんとされていないと収集できない場合がありますので、分別の徹底をお願いします。

また、ごみは、ごみ袋をしっかりと縛り、時間を守って出してください。



生ごみを燃えるごみで出すときは、できるだけ水分を切り、持ち運びの負担を減らすようにしてください。



容器の中を洗い、キャップとラベルを外して出してください。キャップとラベルは、「その他のプラ」に分別してください。



容器の中を洗ってから出してください。



容器の中を洗ってから出してください。瓶のキャップは、金属製、プラスチック製など材質に応じて分別してください（12月～2月は収集を休止しています）。

〈問い合わせ先〉 町民税務課 町民生活係 ☎ 45—2215

- ☑ 大雪などの気象警報
- ☑ 緊急地震速報
- ☑ 地域の停電情報

スマートフォンで 防災情報をチェック！



▶ 「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう！



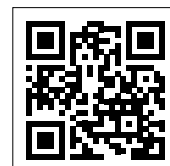
福島県防災アプリ

福島県では、県民の皆さんが災害に備え、災害情報や防災情報入手し、迅速な避難行動に繋がるよう「福島県防災アプリ」を配信しています。

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画（マイ避難シート）の作成などのさまざまな機能があります！

Yahoo! 防災速報アプリ

町では、ヤフー株式会社との災害協定により、「Yahoo! 防災速報アプリ」で緊急情報の配信を行っています。このアプリでは、大雨・大雪などの気象警報や緊急地震速報をはじめ、避難に関する情報なども入手できますので、ぜひダウンロードして活用ください。

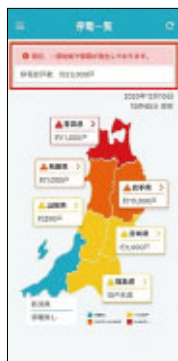


▲ App Store



▲ Google Play

▶ 画面の例。より詳細な地域を設定することもできます。



東北電力ネットワーク 停電情報

東北電力ネットワーク㈱では、地域ごとの停電戸数や停電理由、復旧見込みなどの情報をスマートフォンアプリやインターネットでお知らせしています。アプリでは、設定した地域の情報が自動で手元に届くので便利です。地域は最大10地域まで設定でき、自宅や職場など用途に応じた活用が可能です。停電への備えや停電時の情報手段として、ぜひダウンロードして活用ください。

列車などの運行状況「どこトレ」

JR東日本が提供している「どこトレ」は、パソコンやスマートフォンから列車などの運行状況が確認できるインターネットサービスです。降雪などで列車の運行状況を調べる場合に非常に役立つ便利サービスですので、ぜひご利用ください。



▲ どこトレ



▲ ホームページ



《電話での問い合わせ先》

JR東日本お問い合わせセンター

☎ 050-2016-1600